

# 「少子化対策 自治体実態調査」について



「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に関する取組実態を把握する

2014年12月

一般社団法人 移住・交流推進機構(JOIN)  
リクルートマーケティングパートナーズ総研グループ  
地域振興・少子化対策チーム



# 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| ▶ 1. 調査概要                      |    |
| - 調査目的と背景 について                 | 2  |
| ▶ 2. 調査設計について                  |    |
| - 設問構成について                     | 3  |
| ▶ 3. 調査報告                      | 5  |
| - 調査結果アジェンダ                    |    |
| ▶ 4. 考察                        | 28 |
| 【参考】:結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援政策について | 33 |
| ▶ 各自治体の具体的な政策事例について            |    |

# 1. 調査概要

## ▶ 調査目的

人口増、定住促進を見据えた「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に関する予算活用開始にあたり、各自治体の現状把握を目的とした定量調査の実施を目的とする。

今後の成功要因分析(定性調査を含む)に向けた布石としての位置づけとする。

- 「少子化対策」として新しく掲げられた「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取り組み実態を把握する。
  - 結婚支援、出産、育児、定住施策まで、各フェーズにおいて、施策の有無を把握。
  - 実行されている具体的な内容を把握。
- 「必要な」取組施策と、有効性の把握。具体的なアクションとして望まれることを整理する。
  - 自治体の少子化に向けた取組みに対し、「必要性」と「有効性」について確認。
  - 具体的なアクションとして必要なことを把握する。
- 各自治体の課題と官民連携で実現できることを整理する。
  - 各自治体の課題感、負を把握し、整理する。
  - 自治体の課題に対し、官民連携による課題解決の方向性を探る。

## ▶ 調査方法

- 調査票のメール配信による回収調査

## ▶ 調査対象・回答者

- 対象：一般社団法人 移住・交流推進機構(JOIN)会員自治体1102自治体
- 回収：308件(2014年6月3日受渡し時点)
- 市町村：295 県：13

## ▶ 調査期間

- 2014年5月9日～5月末日

## 2. 調査設計について

「少子化対策」として新しく掲げられた「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取り組み実態を把握する

- 結婚支援、出産、育児、定住施策まで、各フェーズにおいて、施策の有無を把握
- 実行されている具体的な内容を把握

| JOIN×リクルートマーケティングパートナーズ総研グループ調査事業「次世代 少子化対策に関する調査」入力フォーマット                    |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|
|                                                                               |              |                                                                                              |                    | 送付先 :                  | <a href="mailto:info@iuu-korvu.jp">info@iuu-korvu.jp</a> | (本フォーマットのデータをメール添付により提出ください。) |                       |
| 自治体名                                                                          | 担当部課名        |                                                                                              |                    | 電話番号                   |                                                          |                               |                       |
| ご担当者(ご氏名)                                                                     |              | (役職)                                                                                         |                    | メールアドレス                |                                                          |                               |                       |
| 所在地                                                                           |              |                                                                                              |                    | 本調査結果サマリー 1.希望する 2.不要  |                                                          |                               |                       |
| <b>Q1. 少子化対策、定住人口拡大に向けた政策、事業、担当窓口等についてお書きください。(取組詳細はHP等のリンクまたは資料添付でもOKです)</b> |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| 政策区分                                                                          | 事業名          | 具体的な事業内容                                                                                     | 平成26年度<br>予算(円)    | 成果指標                   | 事業実施の背景と課題                                               | ご担当部署<br>・担当窓口                | 窓口連絡先<br>(メールアドレス)    |
| 例) 2. 婚活支援事業                                                                  | 市営結婚相談窓口設置事業 | 県内の企業との連携による結婚相談事業、婚活ツアー開催(HP参照: <a href="http://ase.asea.a.jp/">http://ase.asea.a.jp/</a> ) | 500万<br>(次年度も継続予定) | カップル成立数<br>累計 結婚組数200組 | 人口流出数が20%増で、これまでの定住策を見直し、国の少子化対策を鑑みて初のマッチング事業を試みた        | 婚活支援室<br>山田課長補佐               | sanisa@***.pref.go.jp |
| 1. 啓蒙・教育事業                                                                    |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| (企業向けや地域住民向け等)                                                                |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| 2. 婚活支援事業                                                                     |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| (婚活、カップル誘致、プロポーズ支援等)                                                          |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| 3. 婚姻、挙式支援等                                                                   |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| 地域経済アップ事業                                                                     |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| 4. 新婚世帯支援事業                                                                   |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| 5. 子育て支援事業                                                                    |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| 6. 若い層に対するシティブランド施策                                                           |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |
| (住宅支援、PR活動)                                                                   |              |                                                                                              |                    |                        |                                                          |                               |                       |

※政策区分に「雇用」は存在しなかったが、多くの回答が「雇用」に分類した方が適切であったので報告書においては「7. 雇用」という区分があったと見做した。

## 2. 調査設計について

－「必要な」取組施策と、有効性の把握。具体的なアクションとして望まれることを整理する。

- 自治体の少子化に向けた取組みに対し、「必要性」と「有効性」について確認。
- 具体的なアクションとして必要なことを把握する。

－各自治体の課題と官民連携で実現できることを整理する。

- 各自治体の課題感、負を把握し、整理する。
- 自治体の課題に対し、官民連携による課題解決の方向性を探る。

**Q2: Q1で、自治体における少子化対策、定住人口拡大において、最も「必要」だと思われる政策とその理由についてお書きください。**

|                                  |                                                      |
|----------------------------------|------------------------------------------------------|
| ●最も「必要」だと感じている政策（例：3 挙式披露宴実施率上昇） | ●具体的な理由（例：地域経済には、挙式披露宴のインパクトも大きい、地方産品を活用した式が注目されている） |
|                                  |                                                      |

**Q3: Q1で、自治体における少子化対策、定住人口拡大で、「効果」が出ている政策と具体的な状況について、2つ程度お書きください。**

|                         |                                                                 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ●効果が出た政策（例：7 シティブランド 策） | ●具体的な理由（例：年間予算100万円だが、子育てコミュニティに対する情報提供を開始したところ、子育て層の移住が105%達成） |
|                         |                                                                 |
|                         |                                                                 |

**Q4: 結婚～子育てまでの切れ目ない支援、若い層に対する「暮らしやすい街・子育てしやすい街」といったシティブランドプロモーション等の政策に対して、実現のために「必要だと感じている項目」について、具体的な理由を教えてください。**

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| ●「必要だと感じている項目」を下記から選び、該当する数字をご記入ください(いくつでも)。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | [解答欄]                                                          |
| 1. 行政PR戦略 2. 消費者マーケティング 3. 地域間競争の戦略 4. 若い人に向けた画期的な政策アイデア 5. 国家的な政策予算 6. 自治体独自の財源<br>7. トップのリーダーシップ 8. 人員体制 9. 縦割り組織の改革 10. 専門家の知見、派遣 11. 民間企業のノウハウや委託連携 12. 業務の外注化 13. 海外事例<br>14. 連携組織の発足 15. ITスキルやWEBによるプラットフォーム 16. 予算を通す裏付けとなる事前調査 17. 事業報告の裏付けとなる効果測定<br>18. 既存の枠組みにとらわれない新たなソリューション 19. 学生や住民によるボランティア 20. 地域住民の理解 21. 中央省庁、県内行政組織内の理解<br>22. その他(具体的に ) |                                                                |
| ●Q4で最も「必要」だと感じている項目（例：1 PR戦略）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●具体的な理由（例：近隣の市との人口獲得競争が激化している。単年ではなく5か年程度の中長期予算とマーケティングを実施すべき） |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                |

**Q5: その他、少子化、定住人口拡大などに向けて、どのような連携や知見の共有が必要と考えているかお書きください。**

|                                                                                                                                                      |                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| ●「必要だと感じている項目」を下記から選び、該当する数字をご記入ください(いくつでも)。                                                                                                         | [解答欄]                                  |
| 1. 国・各都府県との連携 2. 都道府県間の連携 3. 市町村間の連携 4. 隣の自治体との連携 5. 地域・地場企業との連携 6. 全国区の民間企業との連携<br>7. NPO法人や地域連携 8. 地元出身者で首都圏に在住している人たちとの連携 9. 海外組織との連携 10. その他( )。 |                                        |
| ●Q5で最も「必要」だと感じている項目（例：3 市町村間の連携）                                                                                                                     | ●具体的な理由（例：事業の継続性の観点から市町村との連携は不可欠であるため） |
|                                                                                                                                                      |                                        |

**Q6: 少子化対策、定住人口拡大の獲得に対する、調査・事業などを民間企業との連携する際に、民間企業に期待することはありますか？**

|  |
|--|
|  |
|--|

### 3. 調査報告アジェンダ

#### ▶ 報告書主旨

人口増、定住促進を見据えた「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に関する予算活用開始にあたり、各自治体の現状把握を目的とした定量調査の実施を目的とする。  
今後の成功要因分析(定性調査を含む)に向けた布石としての位置づけとする。

#### 【調査報告】自治体「少子化対策」実態と課題について

##### ▶ 1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する

自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する。

- 1 結婚支援、出産、育児、定住施策の各フェーズにおける実施率(%)
- 2 各施策に関する予算平均額
- 3 各事業の背景と課題(フリーアンサー抜粋)

##### ▶ 2:「必要」な取組施策の把握と、「有効性」について

- 1 少子化対策に「最も必要」だと思われる取組(%)
- 2 「必要」だと思われる具体的な取組事例(フリーアンサー抜粋)
- 3 少子化対策として「有効」だと思われる取組(%)
- 4 「有効」だと思われる具体的な取組事例(フリーアンサー抜粋)

##### ▶ 3:今後、施策の実現に向けた具体的に「必要なアクション」について

～少子化対策・定住施策における新しい官民連携のカタチ。

- 1 少子化対策に向けたアクションに対する必要性(%)
- 2 地域や民間等との連携についての必要性(%)
- 3 少子化対策に向けて民間企業に期待すること(フリーアンサー抜粋)

##### ▶ 4:考察

～今後の少子化対策に向けての課題と、官民連携で実現できること

#### 【参考資料】結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援政策

##### ▶ 各自治体の具体的な政策事例について

# **【調査報告】**

## **自治体「少子化対策」実態と課題について**



「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援政策」

1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

## 1-1. 結婚支援、出産、育児、定住施策の各フェーズにおける実施率(%)

▶市町村の「子育て支援事業」は68%の自治体が「実施」と回答。次いで、「結婚支援事業」の実施率が41%と高い。

- 「結婚支援事業」についても、実施率が4割を超えている。
- 「婚姻、挙式支援事業」など地域経済活性に関する事業も7%弱の実施率がみられる。

### ■ 1-1

#### 結婚支援、出産、育児、定住施策の 各フェーズにおける実施率

|                                               | 実施率(%) |       |        |
|-----------------------------------------------|--------|-------|--------|
|                                               | 全体     | 市町村   | 県(参考値) |
| 1. 啓蒙・教育・シティプロモーション事業<br>(企業、地域住民、広域プロモーション等) | 15.7%  | 14.3% | 46.2%  |
| 2. 婚活支援事業<br>(婚活、カップル誘致、プロポーズ支援等)             | 42.8%  | 41.3% | 76.9%  |
| 3. 婚姻、挙式支援等地域経済アップ事業                          | 6.5%   | 6.8%  | 0.0%   |
| 4. 新婚世帯支援事業                                   | 12.7%  | 12.6% | 15.4%  |
| 5. 子育て支援事業                                    | 68.0%  | 67.6% | 76.9%  |

※設問の政策区分には、「若い層に対するシティブランド施策」があるが、回答内容から「啓蒙・教育事業」と合わせ、「1. 啓蒙・教育・シティプロモーション事業」とした

回収:308件(市町村:295 県:13 - 都道府県単位の回答数により参考値とした(以下同))



1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

## 1-2. 各施策に関する予算平均額

▶市町村の支援事業費平均で最も高かったのは「子育て支援事業」で回答自治体の平均額は5230万円(0円抜き)、  
「新婚世帯支援事業」予算の平均額は962万円だった。

### ■ 1-2

結婚支援、出産、育児、定住施策の  
各フェーズにおける平均予算額

|                                               | 平均予算(0円抜き) |            |            | 平均予算(0円抜き)n数 |     |    |
|-----------------------------------------------|------------|------------|------------|--------------|-----|----|
|                                               | 全体         | 市町村        | 県(参考値)     | 全体           | 市町村 | 県  |
| 1. 啓蒙・教育・シティプロモーション事業<br>(企業、地域住民、広域プロモーション等) | 3,364,116  | 3,200,995  | 3,828,385  | 50           | 37  | 13 |
| 2. 婚活支援事業<br>(婚活、カップル誘致、プロポーズ支援等)             | 2,300,301  | 1,523,123  | 12,144,556 | 73           | 64  | 9  |
| 3. 婚姻、挙式支援等地域経済アップ事業                          | 6,746,067  | 6,746,067  |            | 15           | 15  |    |
| 4. 新婚世帯支援事業                                   | 9,348,775  | 9,619,817  | 4,334,500  | 38           | 36  | 2  |
| 5. 子育て支援事業                                    | 50,920,187 | 52,298,990 | 4,653,667  | 278          | 269 | 9  |

※設問の政策区分には、「若い層に対するシティブランド施策」があるが、回答内容から「啓蒙・教育事業」と合わせ、「1. 啓蒙・教育・シティプロモーション事業」とした

回収:308件(市町村:295 県:13 - 都道府県単位の回答数により参考値とした(以下同))

1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

## 1-3. 各事業の背景と課題—「啓蒙・シティプロモーション事業」①

- ▶結婚、出産、育児に関する啓蒙事業などだけでなく、大学生や高校生向けの啓蒙事業も展開されている。  
また、一般消費者だけでなく、地元企業向けの啓蒙事業なども展開されている。

| 都道府県 | 市町村 | 事業名                   | 事業内容                                                                                                                                                                               | 事業課題と背景                                                                                                                                  |
|------|-----|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛媛県  | 愛媛県 | ■共働き支援による出生率向上対策事業    | ■ダブルインカム（共働き）支援キャンペーンの実施（企業と連携して、広報啓発、企業の紹介、企業による共働き支援フェアの実施など）。<br>■妊娠・出産・育児等と仕事の両立に関する情報提供（産休・育休制度の活用マニュアルの作成とWebサイトでの情報発信）。                                                     | ■先進国においては、女性の労働参加率と出生率に正の相関が見られ、女性の労働参加率工場は効果的な少子化対策であることから、共働きができる環境整備について企業を含む県民全体に意識啓発する。                                             |
| 愛媛県  | 愛媛県 | ■えひめの次代を担う親づくり推進事業    | ■大学生を対象として次の事業を実施。<br>①ライフデザイン講座開設事業（外部講師を大学へ派遣し、結婚やワークライフバランス、人生設計等に対する講義・ディスカッションを実施）。<br>②乳幼児との体験交流事業（保育所や子育てサークル等に学生を派遣し、乳幼児とその親との体験交流を実施）。<br>③情報発信（学生向けに冊子やWEBサイトで有益な情報を提供）。 | ■少子化や未婚化・晩婚化の要因としては、若い世代が、将来、家庭を持つこと、親になること等を意識する機会がないといった問題があることから、近い将来、親になる可能性のある大学生を対象に、自らのライフデザインを考え、結婚や子育て等をイメージすることができる取組みを推進していく。 |
| 岐阜県  | 岐阜県 | ■岐阜県子育て支援企業登録制度       | ■仕事と家庭を共に大事にする職場環境づくりに積極的な企業を登録・支援する制度。                                                                                                                                            | ■少子化対策の一環として、仕事と育児の両立を支援する企業の増加を図る制度を設置。                                                                                                 |
| 岐阜県  | 岐阜県 | ■岐阜県子育て支援エクセレント企業認定制度 | ■県基準を満たす優良企業をエクセレント企業として認定、その取組を他の企業へ普及する制度。                                                                                                                                       | ■少子化対策の一環として、仕事と育児の両立を支援する企業の増加を図る制度を設置。                                                                                                 |
| 熊本県  | 熊本県 | ■子育て応援の店・企業推進事業       | ■子育てを支援する企業等を応援団として募集・登録し、HPを通じて広く周知する。                                                                                                                                            | ■子育てを地域ぐるみで支え合う意識の啓発と取組みの輪を広げることを目的。                                                                                                     |

1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

1-3. 各事業の背景と課題—「啓蒙・シティプロモーション事業」②

| 都道府県 | 市町村  | 事業名                           | 事業内容                                                                                                                                                                                                          | 事業課題と背景                                                                                |
|------|------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊本県  | 熊本県  | ■父親向け育児情報冊子（パパ手帳）             | ■父親向け育児冊子を作成、配布する。                                                                                                                                                                                            | ■父親（特にこれから子どもを持つ男性）に対して子育ての大切さを伝え、育児参加を促すことが目的。                                        |
| 熊本県  | 熊本県  | ■くまもと子育てトーク                   | ■「基調講演」や「分科会」により子育ての情報交換を行う。                                                                                                                                                                                  | ■子育ての環境改善と地域ぐるみで子育てを支援していく気運を醸成することを目的。                                                |
| 山形県  | 鶴岡市  | ■つるおかUIターンサポートプログラム（※委託事業）    | ■主に首都圏在住の若者を対象に、「仕事をつくる」体験を通じて、「UIターン」を人生の選択肢として検討するプログラムを実施。                                                                                                                                                 | ■UIターンを実現できない理由として「つながり不足」や「情報不足」があげられ、それらを解消できるような場を創出することが必要。                        |
| 長野県  | 下諏訪町 | ■子育てふれあいセンター運営事業              | ■主に若い母親を対象に、経験豊富な高齢者のボランティアが、子育て講座や、地元の食材を使った料理講座などを行っている。<br><a href="http://www.town.shimosuwa.lg.jp/navi/kenko/pocket/kosodate1.html">http://www.town.shimosuwa.lg.jp/navi/kenko/pocket/kosodate1.html</a> | ■若い親御さんには、経験豊富な高齢者の方から様々な知恵を借りることができる。また、高齢者の方は、自身の知識と経験を伝えることが張り合いとなり、双方に有益な事業となっている。 |
| 長野県  | 小布施町 | ■小布施 × Summer School by H-LAB | ■高校生向けサマースクール。ハーバード大生をはじめとする海外大学生による少人数授業。大学生・社会人と真剣に向き合う対話の場。小布施の魅力を実感するワークショップ。<br>(HP参照： <a href="http://obuse.h-lab.co/">http://obuse.h-lab.co/</a> )                                                     | ■平成24年度に開催した「第1回小布施若者会議」に参加したメンバーを中心に、サマースクール構想が立ち上がった。                                |

1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

## 1-3. 各事業の背景と課題―「婚活支援事業」①

- ▶ 出会いの場創出、相談センター設置だけでなく、支援員の育成、カップルに記念品贈呈、定住促進事業など多様
- ▶ 若い世代のニーズにあった施策であるだけでなく、受け入れられやすいネーミングに知恵を絞っている様子が見え隠れする

| 都道府県 | 市町村   | 事業名                    | 事業内容                                                                                                                                                                                            | 事業課題と背景                                                                                        |
|------|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山口県  | 柳井市   | ■サザンセト婚活サポート事業         | ■婚活イベントの実施（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の1市4町で共同実施）。                                                                                                                                                   | ■当地域においては未婚率が非常に高い。柳井地区の若者（20～45歳）を中心に、県内全域より若者交流と出会いのきっかけをつくるだけでなく、出会いを通じて定住や地域の魅力を再認識していただく。 |
| 岐阜県  | 飛騨市   | ■出会い・地域活性化支援事業         | ■市内実行委員会等が行う「まちコン」開催に対し、市が人的支援と補助金の交付を行う。                                                                                                                                                       | ■人口減少・少子化が顕著となり、その一因と考えられる晩婚化、婚姻数の低下等を踏まえて、男女の出会いの間の創出とマッチングを行う。                               |
| 宮城県  | 栗原市   | ■くりはら婚活プランナー認定制度       | ■独身の男女の仲をサポートすることに意欲のある方を、栗原市婚活推進員「くりはら婚活プランナー」として認定し、その活動を支援する。認定期間は2年間（更新可）。<br><a href="http://www.kurihara-tju.jp/index.cfm/11,92,html">http://www.kurihara-tju.jp/index.cfm/11,92,html</a> | ■独身者の出会いのきっかけを自主的にサポートしている方を、認定し、その活動を支援。                                                      |
| 山口県  | 周防大島町 | ■「鍋コン」（みかん鍋を介した婚活イベント） | ■11月から2月にかけて、町内の飲食店を週替わりで会場にして、周防大島町オリジナルの「みかん鍋」を囲んでの婚活イベントを開催。                                                                                                                                 | ■本町の特産品であるみかんと魚介類を使った「みかん鍋」のPRと、町内外の男女の出会いの場の創出により、課題である産業振興と生産年齢人口の増加を図る。                     |
| 滋賀県  | 日野町   | ■婚活プロジェクト「クラブキューピドン」   | ■結婚を希望する独身男女に対して、出会い・交流の場を提供するため、会員登録制によるイベントやセミナーを開催。                                                                                                                                          | ■若者が町外へ出て行き、また、結婚しない人も増えており、ますます少子高齢化が進んでいる。結婚し、町に定住してもらうことを目的に、町の観光資源などを活用した出会い・交流イベントを行う。    |

1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

1-3. 各事業の背景と課題—「婚活支援事業」②

| 都道府県 | 市町村  | 事業名           | 事業内容                                                                                                                                                                                                                       | 事業課題と背景                                                                                                  |
|------|------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秋田県  | 大潟村  | ■異業種交流会事業     | ■農業後継者など若者同士の出会いの場として異業種交流会を開催。結婚支援センター登録料（1万円）を村が負担。                                                                                                                                                                      | ■少子高齢化が進む状況を踏まえ実施する。女性参加者が集まらない。                                                                         |
| 秋田県  | 藤里町  | ■少子化対策室設置事業   | ■別紙（平成26年度少子化対策事業）                                                                                                                                                                                                         | ■出生数：20年前30人前後、10年前20人前後、現在は15人前後で減少してきている。<br>国県の少子化対策と併せて、結婚しやすい環境づくり、子育て支援の充実など、出会い・結婚から育児までの支援対策を実施。 |
| 青森県  | 弘前市  | ■独身農業者縁結び事業   | ■お見合い、婚活サポーター制度、会員限定交流会により、対象者の結婚活動を支援。<br>（HP参照：<br><a href="http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/noui/kouryuu/enmusubi.html">http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/noui/kouryuu/enmusubi.html</a> ） | ■独身農業者の婚活を支援して、担い手の育成・確保を図ることが必要であることから、平成25年度に事業を開始。                                                    |
| 和歌山県 | 北山村  | ■観光事業と併せた婚活事業 | ■北山川観光筏下りと温泉を活用した婚活イベント、ラフティング、温泉、バーベキューを活用した婚活イベントの実施。                                                                                                                                                                    | ■観光資源を活かした婚活事業により、少子化対策、定住促進を図る。<br>■北山川観光筏下りと温泉を活用した婚活イベント、ラフティング、温泉、バーベキューを活用した婚活イベントの実施。              |
| 奈良県  | 下北山村 | ■村コンツアー事業     | ■県外の旅行会社と提携。                                                                                                                                                                                                               | ■村内の若者の減少や、空き家の増加が顕著になってきていることに対し、村コンを通して、若者同士の交流のきっかけをつくり、若者の定住促進を図る。                                   |

1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

## 1-3. 各事業の背景と課題―「婚姻・挙式支援事業」①

- ▶ まだまだ実施件数がすくないものの、対象のニーズを汲んだ事業が多くみられる。
- ▶ 結婚祝い金だけでなく挙式支援や、フォトウェディングの補助、婚姻届出の際に記念品や地域で使える優待券や住宅補助などの特典配布も。

| 都道府県 | 市町村   | 事業名                | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                  | 事業課題と背景                                                                                   |
|------|-------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岩手県  | 一関市   | ■ハッピーブライダル<br>応援事業 | ■めぐりあいサポート事業、縁結び支援員事業により結婚し、1年以上市内に住所を有し、婚姻関係が継続している等の要件を満たした夫婦に10万円を交付。<br>さらに、市内で披露宴等を行った場合10万円の加算。                                                                                                                                 | ■人口減少に伴う社会経済活動への影響や地域活動の低下が懸念されることから、人口減少の抑制や少子化対策を図る取り組みの一つとして、平成25年度から新規事業として取り組むこととした。 |
| 宮城県  | 栗原市   | ■特定不妊治療費助成         | ■医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療費を助成し、経済的負担を軽減する。<br>1年度あたりの助成回数は、申請1年度目は3回、2年度目以降は2回までとする（通算5年間で10回まで）。<br><a href="http://www.kuriharacity.jp/index.cfm/10,14274,43,1,html">http://www.kuriharacity.jp/index.cfm/10,14274,43,1,html</a> | ■少子化対策の充実を図るため事業を実施。                                                                      |
| 大分県  | 豊後高田市 | ■新婚さん応援事業          | ■婚姻届提出後、市内に居住する夫婦に対し新婚生活応援金（1組10万円）を交付（2年以上居住要件有り）。                                                                                                                                                                                   | ■定住人口を増加させるため取り組みを実施。                                                                     |
| 富山県  | 南砺市   | ■ブライダル商品開発<br>支援事業 | ■市内で利用されるブライダル商品等について、南砺市の地域資源等を活用した商品開発や新企画等について調査し、事業化を推進する。                                                                                                                                                                        | ■市内の商工業の振興を図るため、商工業者の育成・指導を担う商工会、商工業団体等を支援。                                               |

1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

## 1-3. 各事業の背景と課題—「婚姻・挙式支援事業」②

| 都道府県 | 市町村 | 事業名             | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                           | 事業課題と背景                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 静岡県  | 沼津市 | ■ NUMAZU ウエディング | <p>■ 市内の観光名所を舞台としたフォトウエディングの実施に対する支援。<br/>※衣装などの特別な設え、式後の食事・宿泊などの希望については応相談（有料：実費相当負担）。</p>                                                                                                                                                                    | <p>■ 既に結婚しているが、結婚式を挙げていないカップルや、通常の結婚式とは違うものを求めているカップルをターゲットとし、沼津市の観光スポットで挙式していただくことにより、本市を思い出の地としてその後も訪れてもらうことを目標としている。現実的に今の方法では需要が無い。公の機関として、民間で行われている事業（ウエディング関係）にどこまで踏み込むべきか、事業を継続するにあたっては住み分け等見直す必要が考えられる。</p> |
| 静岡県  | 沼津市 | ■ 婚姻届提出記念サービス   | <p>■ 沼津市役所に婚姻届を提出するカップルを対象に、提出する際の写真を撮影し、記念シートとして贈呈する。また、希望者には協賛施設でスペシャルサービスが受けられる「Vipパスカード」を併せて贈呈する。（HP参照：<br/><a href="http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kankou/wedding/vipcard.htm">http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kankou/wedding/vipcard.htm</a>）</p> | <p>■ 人生最大のライフイベントの一つである「婚姻」の幸せを市民の皆様と祝福するため、平成24年8月から「婚姻届提出記念サービス」を開始。サービスの充実を図るために、旅館・ホテルのみでなく飲食店など利用範囲の拡大を考えたい。</p>                                                                                               |
| 北海道  | 芦別市 | ■ 「人生の節目」祝品贈呈事業 | <p>■ 結婚・出産した時に市内で使用できる商品券を贈呈。（HP参照<br/><a href="http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/data/open/cnt/3/2195/1/kouhou21.pdf">http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/data/open/cnt/3/2195/1/kouhou21.pdf</a>）</p>                                                  | <p>■ 結婚・出産した時に市内で使用できる商品券を贈呈。</p>                                                                                                                                                                                   |



1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

## 1-3. 各事業の背景と課題—「子育て支援事業」事例①

- ▶ 子育て支援事業は実施率も高く、事業数も多いため、バリエーションが豊富。
- ▶ 補助も、出産手当だけでなく、給食費、おむつ代、託児支援、住宅補助、育児用品購入支援など多岐にわたる。
- ▶ 各自治体の教育方針 などが反映された教育支援事業  
—地域文化に触れ合える本を中心としたブックスタート事業や、英語教育補助、家庭学習支援など、多様化が見られる。

| 都道府県 | 市町村  | 事業名                | 事業内容                                                               | 事業課題と背景                                                                                                                                                             |
|------|------|--------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛媛県  | 愛媛県  | ■愛顔の赤ちゃんふれあい授業開催事業 | ■中学生を対象として事業を実施。<br>・赤ちゃんふれあい授業。<br>・命についての意見交換授業。                 | ■成長過程の各段階で結婚して家庭を持つ意義を考える機会を提供することは、将来、少子化や未婚化・晩婚化に歯止めがかけられることが期待できることから、思春期である中学生を対象に、子育ての意義や楽しさを知る機会を提供していくことが重要であり、特に思春期の心と体のバランスが微妙な年代から「いのち」「子ども」について考える必要がある。 |
| 愛知県  | 設楽町  | ■出産奨励              | ■出産2人目5万円、3人目10万円、4人目から20万円の報奨金支給。                                 | ■高齢化率40%を超える典型的な中山間地域である当町における少子高齢化対策として実施している。<br>■具体的な成果指標を持たず、対策も体系化されていないため、アピール度が弱い。                                                                           |
| 愛媛県  | 新居浜市 | ■エンゼルヘルパー派遣事業      | ■産前産後や病気療養等に家事・育児等が困難な家庭にヘルパーを派遣し必要な援助を実施（自己負担有）。                  | ■少子化傾向の改善を図るため、子育て支援の拡充が必要。                                                                                                                                         |
| 岡山県  | 瀬戸内市 | ■放課後児童クラブ設置及び育成事業  | ■放課後、仕事などで保護者が家庭にいない子どもを預かり、保育する。                                  | ■子育て支援の一環として実施。遊びを主とする健全育成活動を行う地域組織として設置。                                                                                                                           |
| 岐阜県  | 郡上市  | ■家庭教育学級            | ■乳幼児、幼稚園・保育園、小学校、中学校の子を持つ親に、それぞれの世代別を対象として、子育てに関する学習と子育て仲間作りの場を提供。 | ■少子化・核家族化が進む現代は、子育てにおいても孤立化が問題となったり正しい知識やサポートが行き届かないという現状がある。様々な情報が氾濫している中で、正しい情報を選ぶ力を身に付けたり、親同士のコミュニケーションを図ったりしてほしい。                                               |



1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

1-3. 各事業の背景と課題—「子育て支援事業」事例②

| 都道府県 | 市町村   | 事業名                           | 事業内容                                                                                                                                            | 事業課題と背景                                                                                                               |
|------|-------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岐阜県  | 郡上市   | ■家庭教育学級                       | ■乳幼児、幼稚園・保育園、小学校、中学校の子を持つ親に、それぞれの世代別を対象として、子育てに関する学習と子育て仲間作りの場を提供。                                                                              | ■少子化・核家族化が進む現代は、子育てにおいても孤立化が問題となったり正しい知識やサポートが行き届かないという現状がある。様々な情報が氾濫している中で、正しい情報を選ぶ力を身に付けたり、親同士のコミュニケーションを図ったりしてほしい。 |
| 岐阜県  | 美濃市   | ■保育園、幼稚園、小中学校における給食費の支援       | ■小中学校の児童生徒の学校給食費について二人目を半額、三人目以降を全額助成。またすべての保育園、幼稚園児については給食費の1/3を助成。                                                                            | ■平成26年度からの新規事業。                                                                                                       |
| 広島県  | 安芸太田町 | ■チャイルド、ベビーシート購入、レンタル費用の一部助成事業 | ■チャイルドシート・ベビーシートなどの購入、レンタル費用について、1万円を上限に助成。                                                                                                     | ■過疎化は進行し、少子化においては、年間出生数が30人を割るなど深刻な状況に陥ったため。                                                                          |
| 愛媛県  | 新居浜市  | ■子育て用品リユース・リース補助事業            | ■不要となったベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシートで再利用可能なものを回収、修理して、必要としている子育て家庭に提供（リユース）<br>■ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシートについて、レンタル品を利用する方に、リース料金の半額を助成（上限あり）（リース）           | ■子育て家庭の経済的負担の軽減・資源の有効活用を図るため、不要になった子育て用品を回収・修理して、再利用を促進するとともに、子育て（乳幼児期）に必要な物品は比較的使用期間が短いため、レンタル品を利用する方に対し、リース料金の一部を助成 |
| 山口県  | 山口県   | ■イクメン育成プロジェクト                 | ■男性の育児参加や働き方の見直しを推進するため、お父さんの育児手帳の配布とイクメンセミナーを開催。                                                                                               | ■男性の育児参加への理解を深め、家族や周囲から愛されるイクメンを社会全体で育成することにより、育児と仕事の両立を支援。                                                           |
| 青森県  | むつ市   | ■(仮称)キッズパーク整備事業               | ■旧市役所のスペースを一部活用した屋内遊び場の整備。                                                                                                                      | ■就学前児童を持つ保護者から多くの要望が有り小学校低学年までを対象とした魅力ある子育てゾーンの創出を図る。                                                                 |
| 青森県  | 外ヶ浜町  | ■外ヶ浜町乳幼児・児童医療費給付事業            | ■町内に住所を有し、中学校卒業の終期に達するまでの子の保護者を対象に、医療費全額助成。                                                                                                     | —                                                                                                                     |
| 青森県  | 平川市   | ■子育て住宅支援補助金                   | ■市内に住所のある世帯又は平川市に転入を予定している世帯で、かつ中学生以下の子どもがいるか妊婦のいる世帯が、住宅を新築又は購入する場合、補助対象経費の100分の5に相当する額（千円未満切り捨て）又は40万円のいずれか低い方の金額を助成。また、市内施工業者による施工の場合20万円を加算。 | ■少子化対策を鑑み、人口定住及び子育てに対する経済的支援として、H25から3か年事業として実施。                                                                      |

1:「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する自治体の取組み「実態」と「課題」を把握する

1-3. 各事業の背景と課題—「子育て支援事業」事例③

| 都道府県 | 市町村 | 事業名                 | 事業内容                                                                                                                                                                                  | 事業課題と背景                                                                                                   |
|------|-----|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長崎県  | 大村市 | ■ふるさととこのころをはぐくむ絵本事業 | ■新生児訪問時に、ブックスタートの絵本とオリジナル絵本（0～1歳児用）を配布する。また、1歳6ヶ月健康診査時に、オリジナル絵本（3歳児用）を配布する。                                                                                                           | ■乳幼児期からの絵本の読み聞かせは親子の関係づくりに役立つ。また、配布するオリジナル絵本は、ふるさとに対する思いを育むことを目的に市と市民との協働により作成したもの。                       |
| 徳島県  | 徳島県 | ■親力アップ・トレーナー養成講座    | ■子育ての孤立化を防ぎ、望ましい親子関係を構築し、子どもの心身とともに健全な発育を促進するために、親子の絆づくりに着目した子育て支援プログラム（BPプログラム）を開催する。（HP参照：<br><a href="http://www.tokushima-hagukumi.net/">http://www.tokushima-hagukumi.net/</a> ） | ■本県においても急速な少子化の進行がとまらず、少子化問題への適切な対応が緊急の課題となっていたことがその背景として挙げられる。                                           |
| 徳島県  | 海陽町 | ■幼児、小学生を対象とした英語教育   | ■幼保施設の3、4、5歳児、また小学生を対象とした英語教育を実施。                                                                                                                                                     | ■深刻化している少子化対策への取り組みとして、10億円の基金を積み、子どもあゆみ事業を平成24年度からスタート。保護者なども入った審議委員会で様々な意見を集約して、できるものから事業化している。その中の3事業。 |
| 福岡県  | 筑後市 | ■休日保育事業             | ■就学前の子どもがいる家庭で、休日に仕事により保育ができない保護者に代わって保育を実施。                                                                                                                                          | ■市内の子育て環境を整備することで、出産しやすいまちをめざし、自然増及び社会増の増加と、社会減の抑制を狙う。                                                    |
| 福岡県  | 筑後市 | ■少人数学級編成事業          | ■小学校においてきめ細やかな指導ができるよう、全クラス35人以下学級に編成。                                                                                                                                                | ■市内の子育て環境を整備することで、出産しやすいまちをめざし、自然増及び社会増の増加と、社会減の抑制を狙う。                                                    |

## 2:「必要」な取組施策の把握と、「有効性」について

### 2-1. 少子化対策に「最も必要」だと思われる取組

施策実施の有無に関わらず、現時点で「少子化対策に対し、必要だと思われる施策」を尋ねた。

- ▶市町村では「子育て支援事業」30%に次いで、「雇用（対策）事業」16%という結果。
- ▶「その他」10%の多くは「個別の支援策ではなく、結婚支援から子育て、雇用までの一連の支援策が必要」との回答  
-定住、移住を含めた「若い層」に対するシティブランドやPR事業なども1割弱の自治体が支持。

#### ■2-1

少子化対策に対して「最も必要」だと思われる施策

|                                     | 実施率(%) |       |        |
|-------------------------------------|--------|-------|--------|
|                                     | 全体     | 市町村   | 県(参考値) |
| 1. 啓蒙・教育事業(企業向けや地域住民向け等)            | 2.0%   | 2.0%  | 0.0%   |
| 2. 婚活支援事業<br>(婚活、カップル誘致、プロポーズ支援事業等) | 8.8%   | 8.2%  | 23.1%  |
| 3. 婚姻、挙式支援等地域経済アップ事業                | 0.3%   | 0.3%  | 0.0%   |
| 4. 新婚世帯支援事業                         | 1.3%   | 1.4%  | 0.0%   |
| 5. 子育て支援事業                          | 28.8%  | 30.0% | 0.0%   |
| 6. 若い層に対するシティブランド施策(住宅支援、PR活動)      | 9.2%   | 9.6%  | 0.0%   |
| 7. 雇用                               | 15.4%  | 16.0% | 0.0%   |
| その他                                 | 11.4%  | 10.2% | 38.5%  |

## 2:「必要」な取組施策の把握と、「有効性」について

### 2-2. 「必要」だと思われる具体的な取組事例①

| 都道府県     | 市町村名 | 事業名                               | 具体的な事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 最も「必要」だと思う理由                                                                                                                                                                                                              |
|----------|------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【啓蒙教育事業】 |      |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                           |
| 秋田県      | 湯沢市  | ■啓蒙・教育事業                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■市広報への連載。</li> <li>■独身従業員の多い誘致企業を主なターゲットとした、結婚＆子育てに関する講演会実施。</li> <li>■子育て教育等支援事業（※選択制）               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)「小学校出前講座“命の大切さ”」</li> <li>(2)「学童期・思春期子育て支援講座」</li> </ul> </li> <li>■親子参加型事業と講演会。</li> <li>親子ふれあい体操＆親子交流会。</li> </ul> | 「結婚～出産～子育て」の支援はもちろん重要であるが、それ以前に、家族を持つこと、子どもを持つことに不安を持っている結婚前の若い世代の支援（雇用確保、安定した収入等の労働条件の改善等）が足りないと感じている。少子化の背景にある社会意識を問い直し、未来に対する投資の重要性を地域住民や企業に対して啓発していきたい。                                                               |
| 静岡県      | 静岡県  | ■（少子化対策）<br>「子育ては尊い仕事」であるという理念の浸透 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子育てしながら資格を目指すチャレンジ応援事業（子育て経験を活かして保育士を目指す方に、講座や保育体験の機会を設けて資格取得を応援）。</li> <li>■育児中の母親等社会参加促進事業。</li> </ul>                                                                                                                                                            | 子どもは「地域の宝」であり、大切な宝物を授かり育てる「子育て」が人として最も尊厳のある営みであることが実感できる社会の実現が少子化対策につながる。                                                                                                                                                 |
| 【婚活支援事業】 |      |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                           |
| 島根県      | 江津市  | ■結婚支援事業<br>センスアップ講座               | ■「恋する○○」を開催。結婚する男女の将来的な増加を目的に、外見及び内面の魅力をアップさせる講座を複数回開催する。                                                                                                                                                                                                                                                   | 未婚男女の結婚に対する意識の低下や恋愛自体に消極的な傾向が指摘されている中、将来の出会いに備えて自分を磨き、意識を醸成していく取組が必要。                                                                                                                                                     |
| 福島県      | 伊達市  | ■仲人や相談員を活用した政策                    | ■未婚化・晩婚化を食い止めるためにも、事業内容を多様化させ、多くの独身男女に興味を持ってもらう必要がある。それには多くの民間団体が主体的に実施してみようと思える環境を整える必要があるため、補助金の制度を整えた。                                                                                                                                                                                                   | 婚活支援イベントの参加者は増加しているものの、未婚者総数からするとほんの一握り。イベントにも参加しない大多数の未婚者達をどう支援していくかが、婚姻率上昇のカギとなる。                                                                                                                                       |
| 北海道      | 江別市  | ■子育て支援の充実                         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 定住人口拡大においては、ターゲットを絞って重点的・集中的に取り組むことが、効率的・効果的と考える。                                                                                                                                                                         |
| 山形県      | 庄内町  | ■子育て支援（全般）                        | ■第3子以降を出産された場合、第3子は10万円、第4子は20万円、第5子以降30万円を贈呈。                                                                                                                                                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査によると、出生率の低下を招いている原因では、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者共に、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが整っていない」という回答を上位に上げているため。</li> <li>・子育てにかかる費用の負担感は大きく、今後も継続的に充実した経済的支援が必要のため。</li> </ul> |
| 岡山県      | 久米南町 | ■子育て支援事業                          | ■出生から18歳までの子どもの医療費の保険診療分を全額助成。                                                                                                                                                                                                                                                                              | 田舎では、見知らぬ土地に移住する件数よりも、その土地で生まれる子どもがUターンで定住するケースが圧倒的に多い。そのため、子育てしやすい地域にすることで、現在の定住のみならず、未来の定住人口拡大にもつながるため。                                                                                                                 |

## 2:「必要」な取組施策の把握と、「有効性」について

### 2-2. 「必要」だと思われる具体的な取組事例②

| 都道府県               | 市町村名  | 事業名               | 具体的な事業内容                                                                                                                                         | 最も「必要」だと思う理由                                                                                     |
|--------------------|-------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【若い層に対するシティブランド施策】 |       |                   |                                                                                                                                                  |                                                                                                  |
| 北海道                | 北見市   | ■若い層に対するシティブランド施策 | ■首都圏等でのプロモーション活動、移住ガイドの作成と周知、市内の移住体験ツアー、雑誌等への広告掲載など。                                                                                             | 人口流出を防ぎ、移住者を増加させるためには、市全体の魅力（助成制度や自然環境など）を発信することが大切だと考える。                                        |
| 兵庫県                | 南あわじ市 | ■新婚世帯支援事業の充実      | ■市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部を補助。                                                                                                                 | 当市で定住者、人口を増やすには、まず居住して良さを知ってもらい当市のファンを増やすことが必要。                                                  |
| 【雇用事業】             |       |                   |                                                                                                                                                  |                                                                                                  |
| 北海道                | 福島町   | ■雇用の場の確保に対する支援    | —                                                                                                                                                | 働く場がなく、仕方がなく町外へ出ていく若者も多いため、現在、営業している企業への支援や起業する方へ支援を行い、働く場を提供することにより定住人口の拡大が図られる。                |
| 【その他】              |       |                   |                                                                                                                                                  |                                                                                                  |
| 新潟県                | 新潟市   | ■総合的な政策           | ■例としてファミリー・サポート・センター事業。地域において、子育ての援助を受けたい人と援助したい人が会員となり助け合う会員組織の運営（委託）。家族化の進展や、近所付き合いが希薄になるなど、親類や地域での助け合いが難しくなる中、地域社会で子育てを支えようと開設（平成24年度から全市展開）。 | 子育てに関してだけでもニーズは多様化しており、仕事と家庭の両立支援のほか、地域や企業との連携や住宅、経済的支援などさまざまな分野の施策を組み合わせ、社会全体で子供と子育てを応援することが必要。 |

## 2:「必要」な取組施策の把握と、「有効性」について

### 2-3. 少子化対策として「有効」だと思われる取組

これまで実施してきた少子化対策事業に対し、「もっとも有効だった」と思われる施策について尋ねた。

▶市町村では、「子育て支援事業」21%、「新婚世帯支援事業」14%、「婚活支援事業」12%という結果だった。

－「新婚世帯支援事業」は、新婚世帯への住宅補助や、結婚祝い金、不妊治療費の補助などが主な施策。

#### ■2-2(回答者のみ)

#### 少子化対策に対して「有効」だと思われる施策

|                                | 実施率(%) |       |        |
|--------------------------------|--------|-------|--------|
|                                | 全体     | 市町村   | 県(参考値) |
| 1. 啓蒙・教育事業(企業向けや地域住民向け等)       | 0.9%   | 1.0%  | 0.0%   |
| 2. 婚活支援事業(婚活、カップル誘致、プロポーズ支援等)  | 11.4%  | 11.5% | 9.1%   |
| 3. 婚姻、挙式支援等地域経済アップ事業           | 1.4%   | 1.4%  | 0.0%   |
| 4. 新婚世帯支援事業                    | 14.5%  | 13.9% | 27.3%  |
| 5. 子育て支援事業                     | 20.0%  | 21.1% | 0.0%   |
| 6. 若い層に対するシティブランド施策(住宅支援、PR活動) | 1.4%   | 1.4%  | 0.0%   |
| 7. 雇用                          | 7.7%   | 8.1%  | 0.0%   |
| その他                            | 15.9%  | 14.4% | 45.5%  |
| 判断できない                         | 26.8%  | 27.3% | 18.2%  |

## 2:「必要」な取組施策の把握と、「有効性」について

### 2-4.「有効」だと思われる具体的な取組事例①

| 都道府県      | 市町村名 | 事業名           | 具体的な事業内容                                                                                                                                                                                        | 最も「有効」だと思う理由                                                                                                               |
|-----------|------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【婚活支援事業】  |      |               |                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                            |
| 岐阜県       | 大垣市  | ■かがやき婚活事業     | ■結婚したいと考えている独身男女の皆さんに素敵な出会いの場を提供し、皆さんの婚活を応援する。(HP参照: <a href="http://www.city.ogaki.lg.jp/0000006462.html">http://www.city.ogaki.lg.jp/0000006462.html</a> )                                    | 平成22年度から123カップルがこれまでに成立。                                                                                                   |
| 千葉県       | 旭市   | ■出会いの場創出事業    | ■イベント、セミナーの開催(H P参照: <a href="http://www.asahishidc.com/">http://www.asahishidc.com/</a> )「出会いコンシェルジュ」19名が出会いの手伝いをしている。お嬢さんを呼び入れる為に「マスオさんプラン」も計画している。                                           | 平成26年4月30日の時点で成婚者数が60人であり、若者の定住化や後継者の結婚対策等を促進し、活気あるまちづくりを進めることができている。                                                      |
| 秋田県       | 湯沢市  | ■結婚サポート事業     | ■①秋田県より認定を受けた結婚サポーターの市民団体「ゆざわハッピーサポート協議会」の活動支援(結婚相談会や出会いイベントの開催を委託)。<br>②独身男性の魅力アップセミナー「男塾」の実施。<br>③市職員若手有志グループ「Yuzawa出会い隊」主催の出会いイベントの実施。<br>④個別の出会いを提供する県のマッチングシステムへの参加(あきた結婚支援センター運営経費負担金納付)。 | H22～25年度成婚カップル11組。H24～25年度 イベントでのカップル成立数33組。                                                                               |
| 富山県       | 南砺市  | ■結婚活動支援事業     | ■「婚活倶楽部なんど」を設置して、独身男女への出会いの場の提供や、結婚する力を高める自分磨き講座を実施する。<br><a href="http://www.aip48.jp/">http://www.aip48.jp/</a>                                                                               | 3年間で30組が成婚。                                                                                                                |
| 【子育て支援事業】 |      |               |                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                            |
| 北海道       | 北見市  | ■出前講座「ミント宅急便」 | ■市民が知りたいこと、聞きたいことを「出前講座メニュー表」の中から選び、申し込むと、無料で市職員かボランティアの講師が出向き、皆さんの学習をお手伝い。                                                                                                                     | 講座参加人数9,600人。年々増加している参加人数から、市民の生涯に渡る学習意欲がうかがえる。市民の主体的な学習活動を支援し、生涯学習によるまちづくりを推進するため、出前講座の利用者を伸ばしながら、更なる市民編講師の発掘や新メニューの増加する。 |
| 和歌山県      | 北山村  | ■子育て支援        | ■保育料の無料化。                                                                                                                                                                                       | 保育料を無料することで、損害からの通園する園児があり、将来的に居住につながる。                                                                                    |



## 2:「必要」な取組施策の把握と、「有効性」について

### 2-4.「有効」だと思われる具体的な取組事例②

| 都道府県       | 市町村名  | 事業名                              | 具体的な事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                | 最も「有効」だと思う理由                                                                                                                                                      |
|------------|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【新婚世帯支援事業】 |       |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                   |
| 熊本県        | 玉名市   | ■定住促進補助事業                        | ■住宅に住宅を取得することに伴って転入された方に対し、住宅取得補助、住宅リフォーム補助、新幹線通勤定期券購入補助を行う。<br>(HP参照：<br><a href="http://www.city.tamana.lg.jp/kikaku/keiei/tiikishinko/iju/teijyu-hojyokin/teijyu-hojyokin.html">http://www.city.tamana.lg.jp/kikaku/keiei/tiikishinko/iju/teijyu-hojyokin/teijyu-hojyokin.html</a> ) | 制度創出のち、120世帯、約400人が移住している。                                                                                                                                        |
| 大分県        | 豊後高田市 | ■ハッピーマイホーム<br>新築応援事業             | ■市内で住宅を取得した場合、10万円の奨励金を交付します。市外の方が小規模地域に住宅を取得した場合は20万円。                                                                                                                                                                                                                                 | 市の助成制度等を活用し、H25年度一年間で120世帯236人の方が移住していただいた(うち空き家バンクを利用した方は42世帯99人)。                                                                                               |
| 島根県        | 出雲市   | ■定住促進住まいづくり助成事業                  | ■子育て世代、新婚世帯の住宅リフォーム費用を一部助成。<br>(HP参照：<br><a href="http://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1397713690808/index.html">http://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1397713690808/index.html</a> )                                                                                  | 県外在住者(20歳以上のもので県外在住5年目以上)が、市内に住宅を建築、購入またはリフォームする際に必要な費用の一部を助成(住宅を建築、中古他住宅を購入は、固定資産税相当額助成。住宅をリフォームは工事費の一部助成)し、H20～H25年度までで新築49世帯、中古購入18世帯、リフォーム女性32世帯の合計99世帯の定住達成。 |
| 静岡県        | 伊豆市   | ■伊豆市若者定住促進住宅補助金                  | ■安心して生活できる住宅環境の確保と、快適で魅力あるまちづくりを図るため、伊豆市に定住する若者に対し、平成27年12月31日までの間に新築又は購入(建売又は中古の住宅の購入をいう。)により取得し、家屋登記をした住宅に対し、100万円(住宅のみ新築及び購入した場合は50万円)の補助金を交付します。また、購入した住宅に居住する小学校就学の始期に達するまでの者に対して、1人につき、10万円の補助金を交付。                                                                               | 40歳以下の若者世帯が98世帯、378人(うち中学生未満166人)の移住・定住が実践できた。                                                                                                                    |
| 岡山県        | 倉敷市   | ■住宅新築助成金(今年度からは「定住促進助成金」として事業拡大) | ■定住促進助成金、住宅団地促進助成金、空き家改修補助金。                                                                                                                                                                                                                                                            | 平成23年度から3年間で132人の転入。                                                                                                                                              |
| 三重県        | 大台町   | ■空き家バンク                          | —                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 町の人口が10,043人(H23.2月末日現在)でありながら、平成24・25年度で60名以上の定住移住に繋がっている。                                                                                                       |
| 岡山県        | 久米南町  | ■若い層に対するシティブランド施策、<br>空き家活用      | ■空き家の改修に必要な費用の4割を補助。【上限100万円】                                                                                                                                                                                                                                                           | 実績件数は、平成22年度1件、平成23年度4件、平成24年度5件、平成25年度17件となっており、特に定住促進課設置後の平成24年度以降は大きな増加となっている。申請者は移住者が多く、実績件数の増加は人口減少抑制に直結している。                                                |
| 青森県        | 平川市   | ■子育て住宅支援補助金                      | ■市内に住所のある世帯又は平川市に転入を予定している世帯で、かつ中学生以下の子どもがいるか妊婦のいる世帯が、住宅を新築又は購入する場合、補助対象経費の100分の5に相当する額(千円未満切り捨て)又は40万円のいずれか低い方の金額を助成。また、市内施工業者による施工の場合20万円を加算。                                                                                                                                         | 平成25年度実績において、予算1440万円、助成金額1440万円で充当率100%、市街からの転入者世帯5世帯(19人)であったため。                                                                                                |
| 佐賀県        | 小城市   | ■不妊治療費補助事業                       | ■子どもの医療に要する医療費について助成。<br>(HP参照： <a href="http://www.city.ogi.lg.jp/main/97.html">http://www.city.ogi.lg.jp/main/97.html</a> )<br>■・保険適用とならない体外受精・顕微授精にかかる費用の一部を補助を行う。<br>■②任意予防接種のうちロタウイルスワクチン接種に要する費用の一部補助を行う。<br>③歯科医師・保健師による教室を年間3回開催する(日曜開催)。                                       | 早期に治療に取り組むことができる夫婦が増え、妊娠率が47.8%と平均妊娠率を上回っている。                                                                                                                     |



### 3: 今後、施策の実現に向けた具体的に「必要なアクション」について

## 3-1. 少子化対策に向けたアクションに対する必要性(%)

一連の少子化対策事業が、「結果を出すために」は、どのようなアクションが必要だと考えているかを尋ねた。

▶ 市町村回答の中で最も高かったのは、「行政PR戦略」で54%。

次いで、「若い人に向けた画期的な政策アイデア」46%、「国家的な政策予算」33%という結果だった。

－ 参考値ではあるが、都道府県の回答で最も高かったのは「行政PR戦略」54%、次いで「国家的な予算」39%。

3位は同率31%で、「消費者マーケティング」「若い人に向けた画期的な政策アイデア」、「自治体独自の財源」が並んだ。

| 少子化対策に向けたアクションに対する必要性(%) | 全体     |        |        |
|--------------------------|--------|--------|--------|
|                          |        | 市町村    | 県(参考値) |
|                          | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 1. 行政PR戦略                | 54.2%  | 54.3%  | 53.8%  |
| 2. 消費者マーケティング            | 19.9%  | 19.5%  | 30.8%  |
| 3. 地域間競争の戦略              | 12.4%  | 12.3%  | 15.4%  |
| 4. 若い人に向けた画期的な政策アイデア     | 45.4%  | 46.1%  | 30.8%  |
| 5. 国家的な政策予算              | 33.3%  | 33.1%  | 38.5%  |
| 6. 自治体独自の財源              | 32.7%  | 32.8%  | 30.8%  |
| 7. トップのリーダーシップ           | 17.0%  | 17.4%  | 7.7%   |
| 8. 人員体制                  | 21.9%  | 22.5%  | 7.7%   |
| 9. 縦割り組織の改革              | 12.7%  | 13.0%  | 7.7%   |
| 10. 専門家の知見、派遣            | 12.7%  | 13.3%  | 0.0%   |

### 3:今後、施策の実現に向けた具体的に「必要なアクション」について

## 3-2. 地域や民間等との連携についての必要性(%)

少子化対策に対し、自治体が求められる「連携」について尋ねた。

▶市町村の中で、最も必要と考えられている「連携」は、「地域・地場企業との連携」56%、次いで「市町村間の連携」39%、「NPO法人や地域連携」32%という結果だった。

- 以下、「国・省庁との連携」26%、「都道府県間の連携」28%、「全国区の民間企業との連携」21%という結果。
- まずは、少子化対策に向けては、「足元の地域内連携を固めたい」という意思がうかがえる。

| ■3-2<br>地域や民間等との連携についての必要性(%) | 実施率(%) |       |        |
|-------------------------------|--------|-------|--------|
|                               | 全体     | 市町村   | 県(参考値) |
| 1. 国・各省庁との連携                  | 26.1%  | 26.3% | 23.1%  |
| 2. 都道府県間の連携                   | 27.8%  | 28.0% | 23.1%  |
| 3. 市町村間の連携                    | 38.2%  | 38.6% | 30.8%  |
| 4. 隣の自治体との連携                  | 23.9%  | 24.2% | 15.4%  |
| 5. 地域・地場企業との連携                | 55.6%  | 56.0% | 46.2%  |
| 6. 全国区の民間企業との連携               | 20.3%  | 20.5% | 15.4%  |
| 7. NPO法人や地域連携                 | 32.7%  | 32.1% | 46.2%  |
| 8. 地元出身者で首都圏に在住している人たちとの連携    | 21.9%  | 22.2% | 15.4%  |
| 9. 海外組織との連携                   | 1.6%   | 1.7%  | 0.0%   |
| 10. その他                       | 3.9%   | 4.1%  | 0.0%   |

### 3:今後、施策の実現に向けた具体的に「必要なアクション」について

## 3-3. 少子化対策に向けて民間企業に期待すること

民間企業との連携に対して、どのような期待があるかを尋ねてみた。

### ▶①地元企業との連携に対する期待について

|                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------|
| ■雇用機会の確保（生活基盤の安定）が重要である。                                                        |
| ■在住者や在勤者に重点をおき、婚活事業を計画。町内企業や誘致企業にもPRし、連携ができればと考察中。                              |
| ■経済的自立のためには職の確保が不可欠である。                                                         |
| ■街の暮らし易さの向上は、官の施策及び民の企業行動による影響のいずれも大きい。                                         |
| ■仕事と家庭の両立により子育てしやすい環境を整備することが必要である。                                             |
| ■効果的な事業の展開において、地域・企業の要望・意見等は不可欠であるため。                                           |
| ■地域の魅力を高めPRするシティプロモーションが有効であるとするため。                                             |
| ■行政だけで行える事業は限られているため、地域と協力しながら行う必要があると考えるから。                                    |
| ■地域・地場企業と連携して雇用を促進し、就職しやすい環境を整備することで、少子化対策および定住人口拡大を図ることができる。                   |
| ■行政主体だけではなく、地域が一体となり取り組む事が町の活性化に繋がると思われるため。                                     |
| ■官民それぞれの実情を理解しながら実施しなければならないから。                                                 |
| ■地域での移住者の受け入れや、働く場所の確保されることで、定住につながるため。                                         |
| ■移住・定住推進のためには、職場の確保が不可欠であるため。                                                   |
| ■特に住宅政策、PR政策については、行政が全てをカバーすることはできない。民間事業者のノウハウの活用など連携は不可欠と考える。                 |
| ■市民協働の理念から、市民と行政が対等な立場で、相互理解・尊重のもと、ある問題・課題を共有し、協力して取り組むまちを目指しているため。             |
| ■魅力ある地元ならではの取り組みを行うことなどで、他市町村と差別化が図られ移住・定住人口の拡大につながると思うため。                      |
| ■まずは、村内企業に勤めている人が地元で定住してもらうことが大事であり、そのためには企業の理解が必要（都市との通勤圏だと都市に移住する傾向が増えてきている）。 |

### 3:今後、施策の実現に向けた具体的に「必要なアクション」について

## 3-3. 少子化対策に向けて民間企業に期待すること(FA)

### ▶②全国的な民間企業との連携に対する期待について

|                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| ■できるだけ早急な対策と効果を得るために、民間企業の培ったノウハウを活かして検討を行った方が期待が持てるのではないか。                 |
| ■地方の小さな自治体であっても、一流の企業等と組むことが出来れば、今までにない斬新な政策を実施できる可能性が上がる。                  |
| ■大きな企業がくることにより住民が増える。                                                       |
| ■子育て環境の整備と新卒者が就職でき高収入が得られる企業があれば定住人口は拡大すると思われる。                             |
| ■市の活性化、存続には財務体力のある民間企業の誘致の他、市内の中小企業への下請けのあっ旋等により、就労者の増加を図り、人口拡大を図る。         |
| ■民間企業ならではの知見が必要だと感じるため。                                                     |
| ■雇用の場の確保。                                                                   |
| ■自治体で把握することが難しい情報を収集することが重要と思われる。                                           |
| ■民間側の知見に、自治体が支援するほうが、魅力的で継続性のある政策となる気がする。                                   |
| ■雇用の場を誘致し、働き盛りの世代を確保することが必要。                                                |
| ■子育て世代の定住人口確保に向けた就業先の確保が必要。                                                 |
| ■町内に企業のない本町にとって、地場企業との連携が出来ない。全国区の企業の社会貢献の一環として地方の自治体と連携し、新たな定住対策が出来ればと考える。 |

## 4. 考察

### ～今後の少子化対策に向けての課題について

平成25年12月12日内閣府は、危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取り組みを行う地方公共団体への支援を決定した。  
([http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/taskforce\\_2nd/i\\_1/pdf/s3.pdf](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/taskforce_2nd/i_1/pdf/s3.pdf))。

これにより自治体に対し、地域課題に対する新規性が高く、かつ、他地域への汎用性の高い少子化対策を事業募集する形となった。地域独自のアイデアを喚起し、未婚化など少子化要因の解消を目指す。経済の縮小や社会保障費の負担増大を招く少子化問題の抜本解決につなげる目的である。

「地域少子化対策強化交付金」の計画には、結婚から子育てまで「切れ目のない支援」の仕組み▽結婚に向けた情報提供▽出産・妊娠に関する情報提供▽結婚、妊娠・出産、子育てのしやすい環境整備に関する事業を盛り込むことが条件となった。本予算は、全国知事会などから国に対し、地域の実情に応じて使い道を定められる「少子化危機突破基金」の創設が提言されたことがきっかけであったが、数年かけて利用する基金よりも、即座に取り組むことを目的として、単発の交付金事業として平成25年度補正予算が決定されたと報道されている。

今回の調査では、各自治体の少子化対策支援に対する取組実態と課題感を把握することで、今後、必要とされる官民連携モデルやマーケティング手法などの方向性がみられると考えた。

調査結果からは、これまで各自治体で長年取り組んできた「子育て事業」のさらなる深化モデルと、新たに注目される「結婚支援事業（婚活、新婚家庭支援含む）」および、若い世代に対する結婚生活に対する啓蒙事業や、定住促進のためのPR事業などへの着手の兆しがみられた。

その中で、多くの自治体が求めているのは、対象となる若い世代のニーズを把握するためのマーケティングの必要性を痛感した。マーケティングや専門スキルなどが蓄積されている民間企業と自治体との連携の必要性を実感し、今後の展望として、以下の4つのポイントで、調査結果の考察としてまとめた。

## 4. 考察

### ～少子化対策における各取組と状況について①

#### ①「啓蒙事業、PR事業」の現状と展望について

- PR事業は、対象に合わせたメッセージの絞り込みが肝要である。全世帯に対し「出生率向上」を訴えても、それぞれの世帯により、育児分担や周囲の援助の有無など大きく事情が異なるため、単なる掛け声に終わりがかねない。例えば、愛媛県では「共働き支援による出生率向上対策事業」として、地元企業と連携して、共働きを支援する仕組みや制度、行政支援策などを伝えるキャンペーンを展開している。また、熊本県では父親向け育児情報冊子「パパ手帳」の配布を通じて、育児参加を促す施策なども展開している。
- また、今年度は少子化対策予算を活用した「結婚啓蒙セミナー」等も数多く開催されている。広島県「結婚応援フォーラムinひろしま」は、今年度からスタートする「ひろしま出会いサポートセンター」の開設を多くの県民に認知させることも目的の一つとして開催(2014年9月15日)。基調講演で婚活、少子化の現状を共有するとともに、基調講演後は、独身男女、親世代、地元企業向けそれぞれに分科会を開催。ターゲットごとのニーズに合わせたイベントの組み立てにより、満足度を向上させている。
- 育児や少子化対策ではないが、若い世代に向けた育成プログラムとして、小布施町では、高校生向けサマースクールにハーバード大生をはじめとする海外大学生による少人数制授業を支援。大学生や社会人と向き合い、今後の生き方や考え方、小布施町の魅力などを実感する対話の場となっており、次世代の育成や啓蒙に力を入れている。
- このように、今後の啓蒙教育やシティプロモーションについては、広く同じメッセージを伝え続けるだけでなく、若い世代の父親向け、高校生・大学生向けなど、それぞれのターゲットに合わせた情報発信の方法を検討していく必要があると思われる。そのためには、マーケティングの考え方を取り入れ、ターゲットごとのニーズや豊かな家庭生活を営むために障害となっていることを把握することが必要である。

#### ②「子育て支援事業」の深化と成果について

- 子育て支援については、事業実施率も高く、その必要性や成果を実感している自治体も多い。出産手当だけでなく、子育てのそれぞれの段階により必要とされる費用のうち、自治体が補助するという制度が多くみられる。乳幼児期のおむつ代、託児支援、住宅補助、育児用品購入支援など多岐にわたる。また、岐阜県美濃市などで実施されている「保育園、幼稚園、小中学校における給食費の支援事業」や、岡山県瀬戸内市などで実施されている「放課後児童クラブ設置及び育成事業」をはじめとする児童期の学校外託児、育成支援に力を入れる自治体も目立ってきている。
- また、託児やコミュニティ事業から、さらに一歩進んだ「教育支援事業」も目立つようになってきている。長崎県大村市では「ふるさとのこころをはぐくむ絵本事業」として、地域文化に触れ合える本を中心とした「ブックスタート事業」を行うところもある。また、徳島県海陽市などでは「幼児、小学生を対象とした英語教育補助事業」の実施、岐阜県郡上市「家庭教育学級事業」、徳島県「親力アップ・トレーナー養成講座」などでは、さまざまな子育て情報が氾濫する一方で起こっている核家族化の中、子育ての正しい知識やサポートを行き届かせるために家庭教育の情報提供をしていく事業を開始している。
- インターネットにより、子育て情報に触れることもでき、SNS(ソーシャルネットワーク)等で、子育て世代の交流も手軽にできる時代になってはいるが、地域の子育てネットワークを完備するためには、やはりリアルな交流の場も求められており、そこに自治体の旗振りも求められているように感じられる。金銭面だけでなく、心の支援両面の支援策の実現の必要性がある。

## 4. 考察

### ～少子化対策における各取組と状況について②

#### ③「婚活支援事業」の現状と成果について

- 婚活支援事業の内容においては、出会いの場の創出と出会い支援者の育成、結婚祝い金などの施策が目立つ。
  - 自治体主導の支援策としては、自治体内で実施されている「結婚相談所の開設」、「結婚支援や出会い情報の一元化」、結婚相談や紹介に携わる人々に対する教育研修や活動補助をする事業などが実施されている。
  - 新しい試みとしては、山口県柳井市「サザンセト婚活サポート事業」では、1市4町での婚活イベントの協同実施を実現。自治体内だけの住民に限らず、幅広い出会いの可能性を提供するという意味では、重要な視点である。
- また、婚活支援事業に関しては、事業目的を婚活マッチング数だけに絞らず、観光や商品のPRと組み合わせた地域活性や、定住移住のPRといった多目的型に設定している支援策も目立つ。山口県周防大島町「飴コン」(みかん飴を介した婚活イベント)、奈良県下北山村「村コンツアー」(若者の定住移住のきっかけ作りを目的とし、県外旅行会社と提携した婚活イベントの実施)なども回答から見られた。自治体主催だけでなく、地域のNPO、民間実施団体など複数事業者が取り組みを始めている婚活イベントやツアーなどについては、今後も新たな展開が見られることと期待される。

#### ④「婚姻・挙式支援事業」の現状について

- 結婚が決まったカップルに対する支援策も様々な形で開始されていることにも注目したい。地域で実施される結婚披露宴については、地域経済へのインパクトも大きい。沖縄県では年間約1万組の挙式披露宴の受け入れにより360億円の経済効果があると発表されている(OCVB2004年)。
- 岩手県一関市「ハッピーブライダル応援事業」として、市が実施する結婚支援事業により婚姻した夫婦への祝い金(市内で挙式披露宴を行った場合は加算あり)を交付する事業や静岡県沼津市では、「婚姻届提出記念サービス」として、婚姻届の際に記念写真の撮影を実施。こういった結婚自体を自治体含め地域全体でお祝いするムードを盛り上げる策が全国で徐々に広がっている。
- 「NUMAZUウエディング事業」として、すでに結婚しているが挙式していないカップル、通常の挙式スタイルとは違うものを求めているカップル向けに市内の観光スポットでの挙式を支援している自治体もある。人生の中の思い出の地として、本市をPRすることになり、一生のうちに数回重要なポイントで旅行先としても選んでもらえる可能性を期待した事業だとしている。その他、結婚式関連の支援事業として、「フォトウエディング実施の補助」、「婚姻届出の際に記念品や地域で使える優待券や地域振興券の配布」など、新たな若者世代のニーズを汲んだ事業への挑戦も目立つ。
  - こうした少子化対策、若者世帯の定住移住につながる婚姻支援策として、住民支援だけでなく、婚礼事業者支援に乗り出す自治体もみられる。
- 富山県南砺市「ブライダル商品開発支援事業」では、地域産品や地域の特性を活用した「ご当地ならではの結婚式」商品の開発を支援する事業に力を入れている。
- 結婚式関連の消費は、地域経済にとってもインパクトがあり、地域全体で支援していくことが重要であることがうかがえる。



## 4. 考察

### ～今後の少子化対策に向けて官民連携で実現できること①

今回の調査では、「少子化対策～結婚から妊娠・出産、育児までの切れ目ない支援」に対し、各自治体の持つ課題感や求めていることについて尋ねた。多くの自治体では、人口減少社会の中で地域が生き残るためには、少子化対策に加え、定住促進や雇用問題などの総合的な対策が急務だと回答していたのが印象的だった。また、自治体だけで解決できる問題ではなく、地域連携や官民連携など多くの連携により実現をすべきとの回答も目立った。本調査では、全市町村調査ではないため、まだまだ新たな政策の取組みが始まっている可能性はあるが、いったん本調査のまとめとして、以下2点、自治体のアクションとして参考にして頂ける点をまとめてみた。今後の政策立案にあたり参考になることを期待したい。

#### ■少子化対策に向けたアクションの必要性

各自治体で、少子化対策に向けたアクションのうち、必要性が高いものを尋ねてみたところ(複数回答/以下市町村回答結果)、1位「行政PR戦略」54.3%、2位「若い人に向けた画期的な政策アイデア」46.1%、3位「国家的な政策予算」33.1%という結果だった。

「行政PR戦略」の必要性については多面的な意味が含まれていると思われる。そのほかにも必要性の高さが支持されていた「消費者マーケティング」19.5%、「地域間競争の戦略」12.3%という結果から、行政としての取組みを地域住民だけでなく、近隣市町村の住民や定住移住先を検討している都市部の居住者に伝えていくための「幅広い地域への行政PR」が求められてることがうかがえる。また、結婚や出産を機に、生活のしやすさや子育て支援策を求める人たちへ伝えたいといった「ターゲット別」のPRを戦略的に考えるといった多面的な展開が求められているようだ。

従来通りの少子化対策、定住移住希望者誘致、観光PRなどを別々に行うのではなく、横断でPR戦略を検討、推進することも一つの解決策となりうるだろう。実際にいくつかの自治体では、観光、定住、物産のブランドを横串を通し1つの組織で戦略的に行う動きも始まっている。まさに、シティプロモーションとして、観光や伝統文化、暮らしやすさなどの地域資源を棚卸して、一つのストーリーとして紡いでいく。初めて地名を知る人や一度はその地名を耳にしたことがあるという人たちに対して、より印象的に地域のよさをPRしていくための全体戦略を検討するということだ。

「住んでよし、訪れてよし」に加え「買ってよし」という地産外商まで首尾一貫することで、地域経済の活性化に繋げていくという方法だ。

少子化対策へのアクションは、結婚支援や子育て支援の充実を地域住民に対してPRしていくということだけでなく、新しい目で自地域の魅力を棚卸しし、外の人に対しても自信を持って地域をプロモーションしていける地域づくりにもつながるのだ。

#### ■自治体のとるべき連携について

今回の調査では、自治体として少子高齢化問題に取り組む際の「地域や民間企業等との連携の必要性」について尋ねている。最も必要としている連携は「地域・地場企業との連携」56.0%、次いで「市町村間の連携」38.6%、「全国展開している民間企業との連携」20.5%という結果だった。地場企業との連携、それ以外の民間企業との連携をいずれも、重視している市町村が多いことが分かった。



## 4. 考察

### ～今後の少子化対策に向けて官民連携で実現できること②

「雇用確保」、「雇用者の定住化による人口の社会増」、「マーケティングやノウハウの地域移転」など幅広い意味で、地場企業を含む民間企業との連携によってもたらされる価値は大きい。平成25年4月9日、人口減少、少子化に歯止めをかけようと、少子化問題に危機感を持ち子育て支援施策に意欲的に取り組む県による「子育て同盟」が発足された。（平成26年5月30日から山口県が新たに加盟）。本同盟では、今年度から「子育て応援企業の表彰・事例発表」を開始している。こうした有機的な地域の連携が、官民双方にとって、減少していく労働世代人口の確保、支援につながり、企業が持続的に高いレベルの生産性を保つためにも必要不可欠である。

#### ■「少子化対策事業」の今後の展望

少子化対策、婚姻組数増大、若い世代の定住移住促進など、地域の目指す課題解決について、今回の調査と複数自治体のインタビューを通じて、多くの声が集まった。

婚外子率が低い日本においては、少子化対策には結婚支援が基盤となる。しかし若い世代が地域で安心して家族形成をしていくためには雇用問題も解決しなければならない…まさに「何から手を付けていくべきか悩んでいる」という声が多かった。また、結果が出るまでに時間がかかることから、継続的に予算確保をし続けるには覚悟が必要だという声もあった。一方、「今、始めなければ問題は先送りされるだけだ。とにかく、トライアンドエラーで始めるべきだ」という意志をもち、ユニークな取組を開始している自治体も多かった。少子化に対しての地域の成功事例は、まだ「兆し」が見え始めたところで、決定的な解決策が見いだせたとはいえない状況だ。しかし、歩みを止めずに、長期的な視野で、様々な取組にチャレンジし、努力を継続していくことこそ、未来を拓くことにつながると感じた。

一方、結婚、妊娠、子育てを担っていく若い世代は、社会構造が大きく変化する中、彼らの「親世代」が信じてきた「よりよい」「進学」、「就職」、「結婚」というモデルが現実と乖離し始めている。平成の生まれの彼らは、生き方の選択肢も広がり、若い世代の描く「家族像」や、「人生観」も大きく変化しつつある。若い世代に対する「家族形成の支援」を検討する際に、特に焦点を当て研究するべきは、「結婚」に関する意識の変化と、障害の把握だと考えている。家族形成のスタートは、「結婚」であり、どんな家族を創っていきたいか若い世代のイメージを実現するための支援が必要だ。すでに親世代の「家族像」がモデルにならない時代を生きる若い世代にとっての「幸せ感」を実現するための支援を考える必要がある。

そのためには彼らが描く「家族像」や「未来への期待と不安」について、より詳細なマーケティングをしていかなければならない。定量的な調査によって大きな変化を把握するとともに、モニタリングによる丁寧なマーケティングの双方により、ニーズに合致した支援策を提案していけることが重要だ。

今後、政策や地域資源を通じた、安心安全な「暮らし」を提供できる自治体に注目は集まる。都会では実現しえない、新しい「ライフデザイン」や「家族像」を創造し、提供していく智慧の絞り方が求められていだろう。

今年度の自治体の取組みの中でも、未来を担う「兆し」となる取組が見えてきた。官民連携による結婚啓蒙イベントや学生に向けたライフデザイン研修、地域ごとに「婚姻カップル」を祝うような盛り上げ策など様々だ。若い世代の生活価値観が多様化している時代には、有効な打ち手は1つではないと思われる。小さなヒットを打ち続ける勇気と、継続した取組のPDCAを回し続ける覚悟、そして、何より、地域と地域、官と民、消費者とサービス提供者…それぞれの「連携」の輪を広げていくことで、「少子化対策」というこの大きなテーマに立ち向かうべきではないかと考える。今後の一層の連携強化と、その中で生まれる新しい取り組みに期待をしたい。

（文責/RMP総研グループGM 横山幸代）

## **【参考資料】 各自治体の具体的な政策事例について**



「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援政策」

## 【具体的政策事例】－啓蒙教育、シティプロモーション事業

### ■啓蒙教育、シティプロモーション事業

#### ◆企業との協働、企業の登録・認定

| 都道府県 | 市町村名 | 事業名                    | 事業内容                                                                                                                             |
|------|------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛媛県  | 愛媛県  | ■ 共働き支援による出生率向上対策事業    | ■ ダブルインカム（共働き）支援キャンペーンの実施（企業と連携して、広報啓発、企業の紹介、企業による共働き支援フェアの実施など）。<br>■ 妊娠・出産・育児等と仕事の両立に関する情報提供（産休・育休制度の活用マニュアルの作成とWebサイトでの情報発信）。 |
| 岐阜県  | 岐阜県  | ■ 岐阜県子育て支援企業登録制度       | ■ 仕事と家庭を共に大事にする職場環境づくりに積極的な企業を登録・支援する制度。                                                                                         |
| 岐阜県  | 岐阜県  | ■ 岐阜県子育て支援エクセレント企業認定制度 | ■ 県基準を満たす優良企業をエクセレント企業として認定、その取組を他の企業へ普及する制度。                                                                                    |
| 熊本県  | 熊本県  | ■ 子育て応援の店・企業推進事業       | ■ 子育てを支援する企業等を応援団として募集・登録し、HPを通じて広く周知する。                                                                                         |

#### ◆若年層への啓蒙教育、支援策

| 都道府県 | 市町村名 | 事業名                            | 事業内容                                                                                                                                                                                                           |
|------|------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛媛県  | 愛媛県  | ■ えひめの次代を担う親づくり推進事業            | ■ 大学生を対象として次の事業を実施。<br>① ライフデザイン講座開設事業（外部講師を大学へ派遣し、結婚やワークライフバランス、人生設計等に対する講義・ディスカッションを実施）。<br>② 乳幼児との体験交流事業（保育所や子育てサークル等に学生を派遣し、乳幼児とその親との体験交流を実施）。<br>③ 情報発信（学生向けに冊子やWEBサイトで有益な情報を提供）。                         |
| 山形県  | 鶴岡市  | ■ つるおかUIターンサポートプログラム（※委託事業）    | ■ 主に首都圏在住の若者を対象に、「仕事をつくる」体験を通じて、「UIターン」を人生の選択肢として検討するプログラムを実施。                                                                                                                                                 |
| 長野県  | 下諏訪町 | ■ 子育てふれあいセンター運営事業              | ■ 主に若い母親を対象に、経験豊富な高齢者のボランティアが、子育て講座や、地元の食材を使った料理講座などを行っている。<br><a href="http://www.town.shimosuwa.lg.jp/navi/kenko/pocket/kosodate1.html">http://www.town.shimosuwa.lg.jp/navi/kenko/pocket/kosodate1.html</a> |
| 長野県  | 小布施町 | ■ 小布施 × Summer School by H-LAB | ■ 高校生向けサマースクール。ハーバード大生をはじめとする海外大学生による少人数授業。大学生・社会人と真剣に向き合う対話の場。小布施の魅力を実感するワークショップ。（HP参照： <a href="http://obuse.h-lab.co/">http://obuse.h-lab.co/</a> ）                                                         |

## 【具体的政策事例】－婚活支援事業

### ■婚活支援事業

#### ◆周辺自治体と婚活パーティ

| 都道府県 | 市町村名 | 事業名         | 事業内容                                                                            |
|------|------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 岡山県  | 矢掛町  | ■井笠圏域結婚推進事業 | ■3市2町の広域的な結婚推進事業（カップリングパーティ）を開催し、出会いの場を提供。                                      |
| 島根県  | 松江市  | ■出会いの場づくり事業 | ■島根県松江市、安来市、出雲市、鳥取県米子市、境港市等で構成する「出会いの場づくり事業実行委員会」に対して補助金を交付し、実行委員会として婚活イベントを開催。 |

#### ◆婚活イベントを企画・運営する団体に補助金

| 都道府県 | 市町村名 | 事業名           | 事業内容                                                                                                                                                                                              |
|------|------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮崎県  | 西都市  | ■出逢い創出支援事業    | ■独身者の「出逢いの場づくり」等の活動をしている団体に対して支援を実施。<br>(HP参照：<br><a href="http://www.city.saito.miyazaki.jp/display.php?cont=130704150056">http://www.city.saito.miyazaki.jp/display.php?cont=130704150056</a> ) |
| 宮崎県  | 日向市  | ■婚活サポート事業補助金  | ■少子化や晩婚化及び未婚化が進むなか、独身男女の出会いのきっかけを応援する雰囲気醸成及び地域や事業所等の結婚支援体制の充実に寄与することを目的に、男女の出会いの場やきっかけづくりを行う事業に対し補助を行う。1団体15万円上限。                                                                                 |
| 宮城県  | 栗原市  | ■婚活促進事業費補助金制度 | ■独身の男女に出会いの場を提供する「婚活イベント」を実施する団体に対し、イベント経費の一部を助成する。1事業につき上限30万円。1団体につき、年2回まで交付可。<br><a href="http://www.kurihara-tju.jp/index.cfm/11,91,html">http://www.kurihara-tju.jp/index.cfm/11,91,html</a> |
| 山形県  | 庄内町  | ■婚活支援事業補助金    | ■近隣市町村と協力して形成する婚活ネットワークに登録し、独身男女を対象にしたイベントや講習会を開催する団体に対し補助を行う。                                                                                                                                    |
| 秋田県  | 横手市  | ■若者交流事業       | ■独身男女の出会いの場を創出するイベント等を企画する団体に対し、その事業費の一部を補助。                                                                                                                                                      |

## 【具体的政策事例】－婚姻・挙式支援事業

### ■婚姻・挙式支援事業

#### ◆結婚祝い金

| 都道府県 | 市町村名   | 事業名                         | 事業内容                                                                                                                                                                                           |
|------|--------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岩手県  | 一関市    | ■縁結び支援事業<br>(ハッピーブライダル応援事業) | ■めぐりあいサポート事業、縁結び支援員事業により結婚し、1年以上市内に住所を有し、婚姻関係が継続している等の要件を満たした夫婦に10万円を交付。<br>さらに、市内で披露宴等を行った場合10万円の加算。                                                                                          |
| 山梨県  | 南アルプス市 | ■結婚祝金制度                     | ■過疎地域の住民が結婚し、夫婦がともに当該地域の住民として定住する意志を有する者（1組50,000円）。                                                                                                                                           |
| 秋田県  | 上小阿仁村  | ■後継者結婚祝金事業                  | ■上小阿仁村に現に居住し、将来とも居住すると見込まれる者に対し、祝い金を贈呈。                                                                                                                                                        |
| 大分県  | 豊後高田市  | ■新婚さん応援事業                   | ■婚姻届提出後、市内に居住する夫婦に対し新婚生活応援金（1組10万円）を交付（2年以上居住要件有り）。                                                                                                                                            |
| 福島県  | 西会津町   | ■結婚祝金                       | ■町に定住する新婚夫婦に10万円もしくは賃貸住宅の家賃6か月分（上限38,000円/月）を支給。                                                                                                                                               |
| 北海道  | 芦別市    | ■「人生の節目」祝品贈呈事業              | ■結婚・出産した時に市内で使用できる商品券を贈呈。<br><a href="http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/data/open/cnt/3/2195/1/kouhou21.pdf">http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/data/open/cnt/3/2195/1/kouhou21.pdf</a> |

#### ◆婚活イベントを企画・運営する団体に補助金

| 都道府県 | 市町村名 | 事業名            | 事業内容                                                         |
|------|------|----------------|--------------------------------------------------------------|
| 富山県  | 南砺市  | ■ブライダル商品開発支援事業 | ■市内で利用されるブライダル商品等について、南砺市の地域資源等を活用した商品開発や新企画等について調査し、事業化を推進。 |

## 【具体的政策事例】－新婚世帯支援事業

### ■新婚世帯支援事業

#### ◆家賃補助

| 都道府県 | 市町村名  | 事業名                 | 事業内容                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 茨城県  | 常陸大宮市 | ■新婚家庭家賃助成金交付制度      | ■申請をする日の3年以内に婚姻届を提出した家庭で、夫婦共に40歳未満、民間賃貸住宅の家賃が5万円以上、年間総収入金額が700万円以下又は総所得金額が510万円以下の世帯に、月額1万円の家賃助成を行う。                                                                                                                     |
| 岐阜県  | 美濃市   | ■美濃市新婚世帯家賃補助金交付制度   | ■美濃市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して家賃補助月額1万円（補助期間は24か月まで）。                                                                                                                                                                         |
| 島根県  | 大田市   | ■新婚さん住まい応援事業        | ■夫婦いずれも40歳未満の新婚世帯の民間住宅賃貸費用の一部を助成。                                                                                                                                                                                        |
| 大分県  | 豊後高田市 | ■～新婚さん応援住宅～ハピネスステージ | ■市中心部にほど近いアパートを新婚さん専用の市営住宅として改修しました。内装水回りの整備や間取り変更など若いカップルのニーズに合うようリニューアル。広々3DK、駐車場代込みで家賃はなんと4万円。                                                                                                                        |
| 富山県  | 射水市   | ■きららか射水移住支援事業       | ■本市に自らが定住する目的で「射水市空き家情報バンク」に登録されている空き家を購入される方に対し、その経費の一部を補助。                                                                                                                                                             |
| 富山県  | 南砺市   | ■南砺市民間賃貸住宅居住補助金     | ■新婚世帯に月額1万円（2年間）。市外からの転入世帯でかつ新婚世帯は月額2万円（2年目は1万円）。<br><a href="http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=12151">http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=12151</a> |
| 福岡県  | 筑後市   | ■新婚世帯家賃支援事業         | ■市内の賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を最大36万円支給。                                                                                                                                                                                       |

#### ◆その他

|     |      |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛媛県 | 愛媛県  | ■愛媛の結婚生活応援ガイドブック作成事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○掲載例</li> <li>・妊娠・出産の適齢期など最新の母子保健情報。</li> <li>・育児休業制度などWLBに関する施策。</li> <li>・男性の育児や家庭参加促進情報。</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の概要。</li> <li>・妊娠や出産に関する各種制度や困ったときの様々な相談窓口。</li> <li>・新生児に対するサービス制度、保育所・幼稚園などの子育て支援情報。</li> <li>○作成方法</li> <li>県内を5地域に分けてガイドブックを作成。</li> </ul> |
| 北海道 | 二セコ町 | ■地産地消・販売促進事業         | ■婚姻届を提出した世帯に対し、二セコ町産米5キログラムの引き換え券を進呈。                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## 【具体的政策事例】－子育て支援事業

### ■子育て支援事業

| 都道府県 | 市町村名  | 事業名                           | 事業内容                                                                                                                                                                |
|------|-------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛知県  | 設楽町   | ■出産奨励                         | ■出産2人目5万円、3人目10万円、4人目から20万円の報奨金支給。                                                                                                                                  |
| 愛媛県  | 新居浜市  | ■こども医療費助成制度                   | ■平成25年4月より小中学校の入院医療費の助成を開始。また、平成26年4月より小学校終了前までの子どもの歯科外来診療に係る医療費助成を開始（乳幼児は入院、通院とも無料）。                                                                               |
| 茨城県  | 常陸大宮市 | ■保育料の助成                       | ■同一世帯から2人以上同時に保育所等へ入所している場合2人目以降の保育料を半額。第3子以降の場合保育料は免除。ただし、認可外保育施設の場合は認可保育所の保育料の階層に合わせた額を補助。                                                                        |
| 広島県  | 安芸太田町 | ■チャイルド、ベビーシート購入、レンタル費用の一部助成事業 | ■チャイルドシート・ベビーシートなどの購入、レンタル費用について、1万円を上限に助成。                                                                                                                         |
| 愛媛県  | 新居浜市  | ■子育て用品リユース・リース補助事業            | ■不要となったベビーベット、ベビーカー、チャイルドシートで再利用可能なものを回収、修理して、必要としている子育て家庭に提供（リユース）<br>■ベビーベット、ベビーカー、チャイルドシートについて、レンタル品を利用する方にリース料金の半額を助成（上限あり）（リース）                                |
| 北海道  | 更別村   | ■子育て支援用具無償貸付                  | ■乳幼児の子育てをしている家庭にたいして、ベビーベッド、ベビーカー等の子育て支援用具を無償で貸付。<br>(HP参照： <a href="http://www.sarabetsu.jp/cms/index.php?ID=68">http://www.sarabetsu.jp/cms/index.php?ID=68</a> ) |
| 愛媛県  | 愛媛県   | ■愛顔の赤ちゃんふれあい授業開催事業            | ■中学生を対象として次の事業を実施。<br>◆赤ちゃんふれあい授業。<br>◆命のついで意見交換授業。                                                                                                                 |
| 山口県  | 山口県   | ■イクメン育成プロジェクト                 | ■男性の育児参加や働き方の見直しを推進するため、お父さんの育児手帳の配布とイクメンセミナーを開催する。                                                                                                                 |
| 秋田県  | 湯沢市   | ■ブックスタート事業                    | ■7ヶ月児健診時に絵本の紹介や読み聞かせ会、絵本のプレゼントを実施。                                                                                                                                  |